

～「第5次村山市総合計画」（次世代への“架け橋”プラン）実現のために～

第3次村山市行財政改革プラン

〔平成29～33年度〕

平成29年3月

村 山 市

目 次

第1章 行財政改革に係る現状等	1
1. 国における行財政改革に係る動向	1
2. 本市における行財政改革に係る取り組みと成果（平成17～26年度）	1
3. 本市を取り巻く現状と課題	5
(1) 人口に係る現状と課題	5
(2) 財政に係る現状と課題	6
(3) 職員に係る現状と課題	10
第2章 行財政改革の基本方針等	11
1. 行財政改革の必要性と今後の市政運営	11
2. プランの位置付け	11
3. プランの期間	11
4. プランの進行管理	11
5. 基本方針とプログラム	11
6. 財政収支と職員数の見通し	12
(1) 財政収支の見通し	12
(2) 職員数の見通し	13
第3章 実施項目	14
1. 業務改革	14
2. 財政改革	16
3. 組織改革	20

第1章 行財政改革に係る現状等

1. 国における行財政改革に係る動向

国では、平成12年12月に「行政改革大綱」を策定して以降、様々な分野で行政改革を進めてきました。その後、平成17年12月に「行政改革の重要方針」を定め、これに基づき、平成18年6月には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」が施行されました。また、地方公共団体においては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総行整第11号)等に基づき、行政改革の取り組みが進められてきたところです。

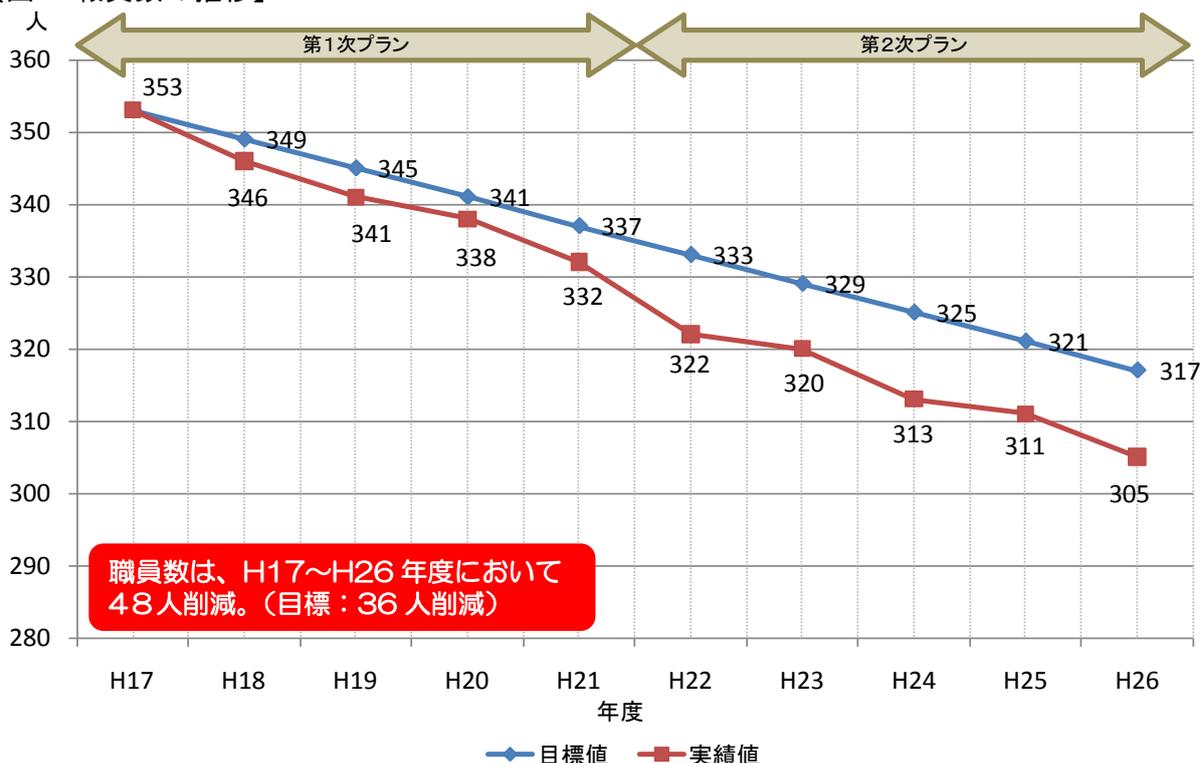
しかしながら、依然として厳しい地方財政の状況や、地方公共団体における経営資源の制約が強まってきている一方、今後も行政需要は確実に増加することが見込まれています。このような中、国では地方公共団体が、引き続き質の高い行政サービスを提供するため、より一層の業務改革の推進に努めるべく、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(平成27年8月28日付け総行経第29号)を発出しています。

2. 本市における行財政改革に係る取り組みと成果(平成17~26年度)

市では、「村山市自立発展計画(村山市集中改革プラン)」(平成17年1月策定、平成17年度から21年度)、「村山市集中改革プラン(第2次)」(平成22年3月策定、平成22年度から26年度)により行財政改革を進めてきました。

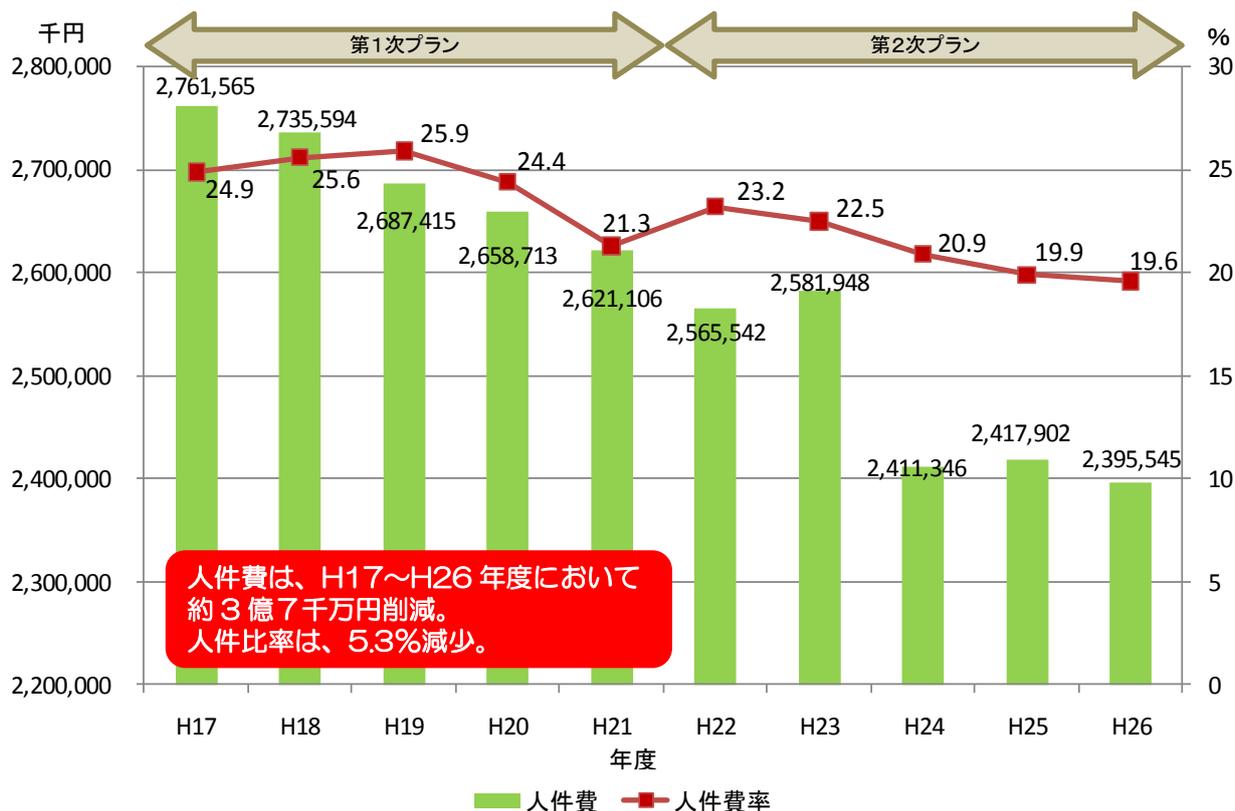
両プランの期間においては、職員の定員管理や給与の適正化、投資事業の見直しなどによる歳出抑制、市有地の処分や施設使用料の見直しなどによる歳入確保に取り組み、財政健全化に努めてきました。また、日曜市役所や各地域市民センターでの取り扱い事務の拡充など、行政サービスの向上を図るとともに、職員研修の充実や職員提案制度の導入など職員の意識改革に取り組んできました。

【図1 職員数の推移】



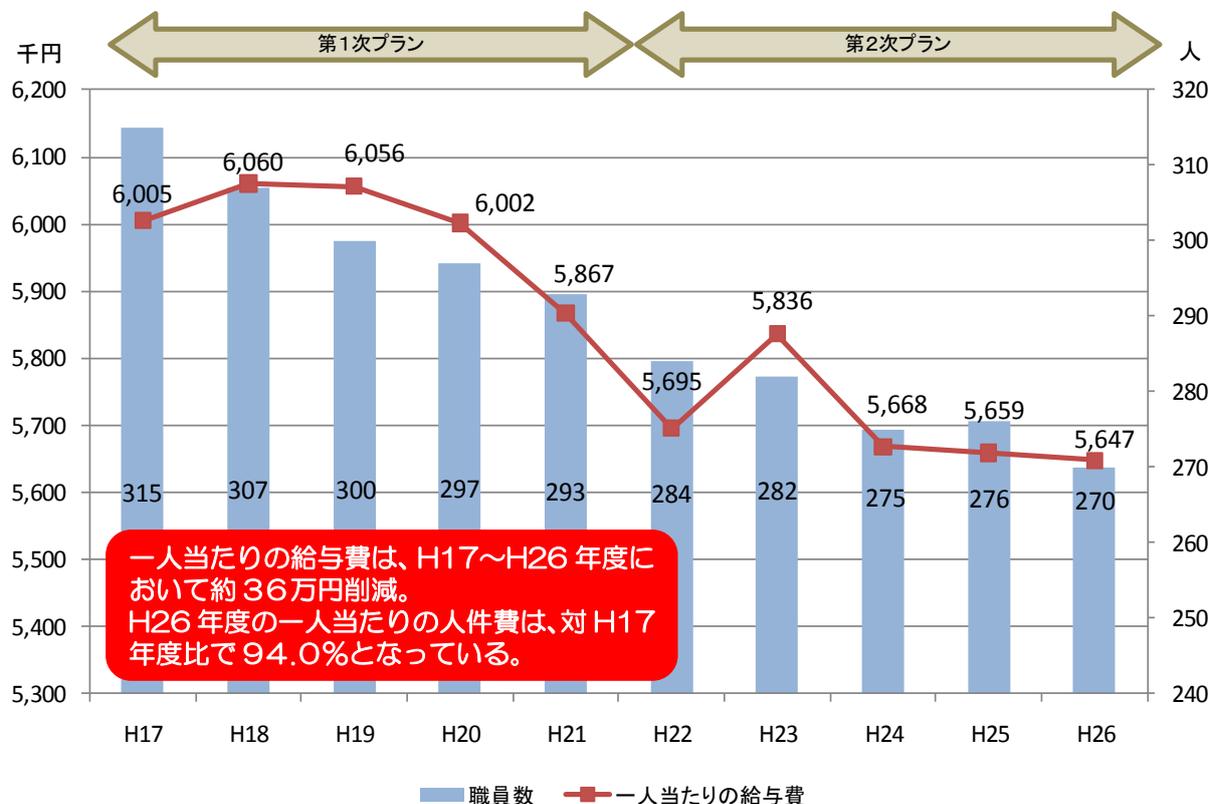
※「職員数」は、各年4月1日現在における総数(北村山広域行政事務組合へ出向している職員を除く)。

【図2 人件費と人件費率の推移(普通会計決算)】



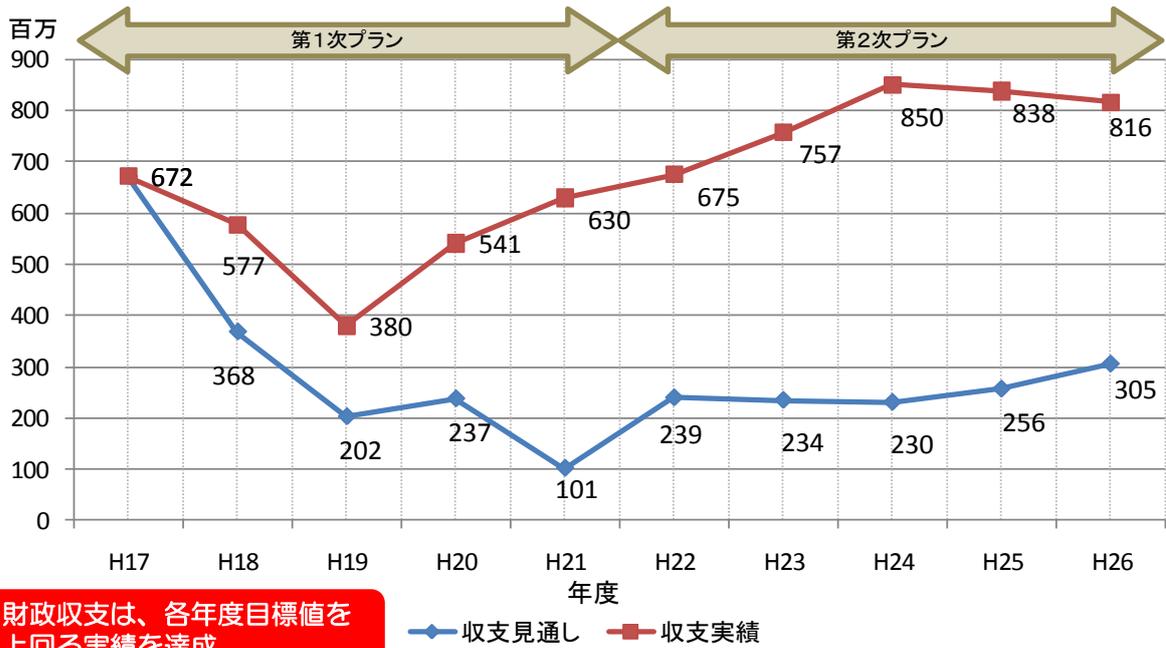
※「人件費率」は、各年度普通会計決算における歳出額に占める人件費の比率を示したものです。

【図3 一人当たりの給与費と職員数の推移(普通会計決算)】



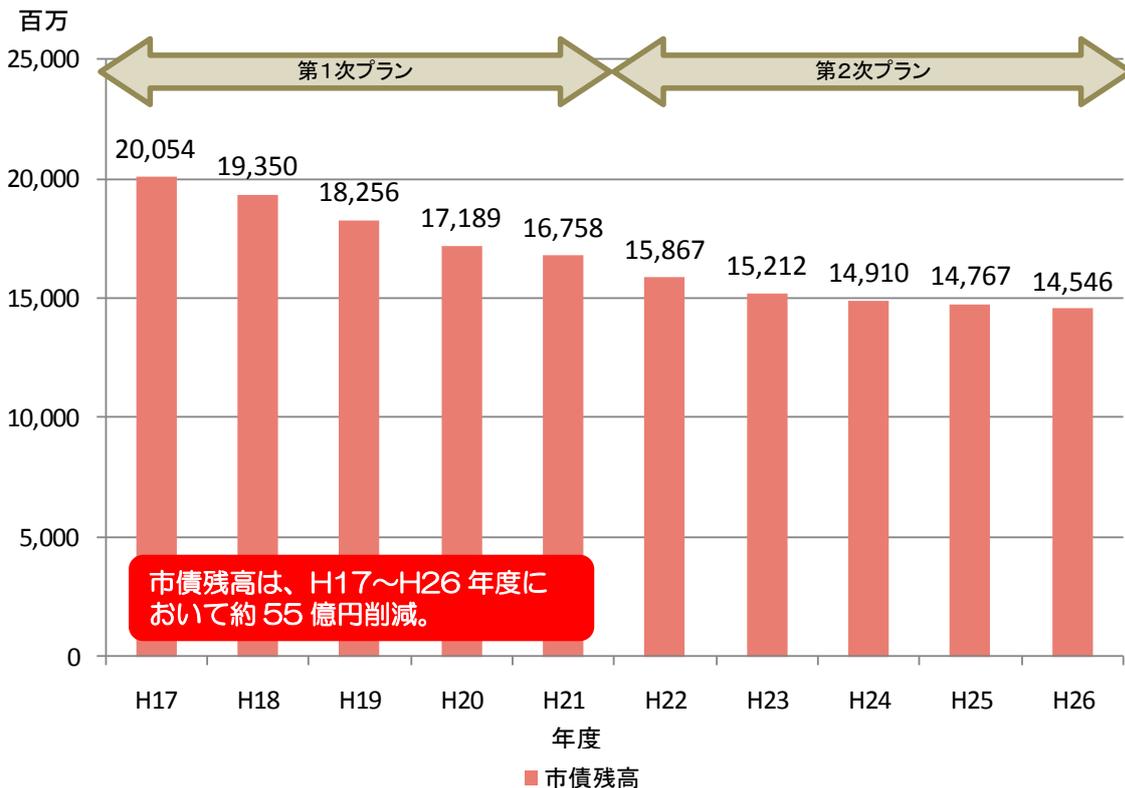
※「一人当たりの給与費」は、各年度普通会計決算における給与費(給料、職員手当、期末・勤勉手当の合計)を、各年4月1日現在における普通会計部門(一般行政、教育、消防)の職員数で除したものです。

【図4 財政収支の推移】

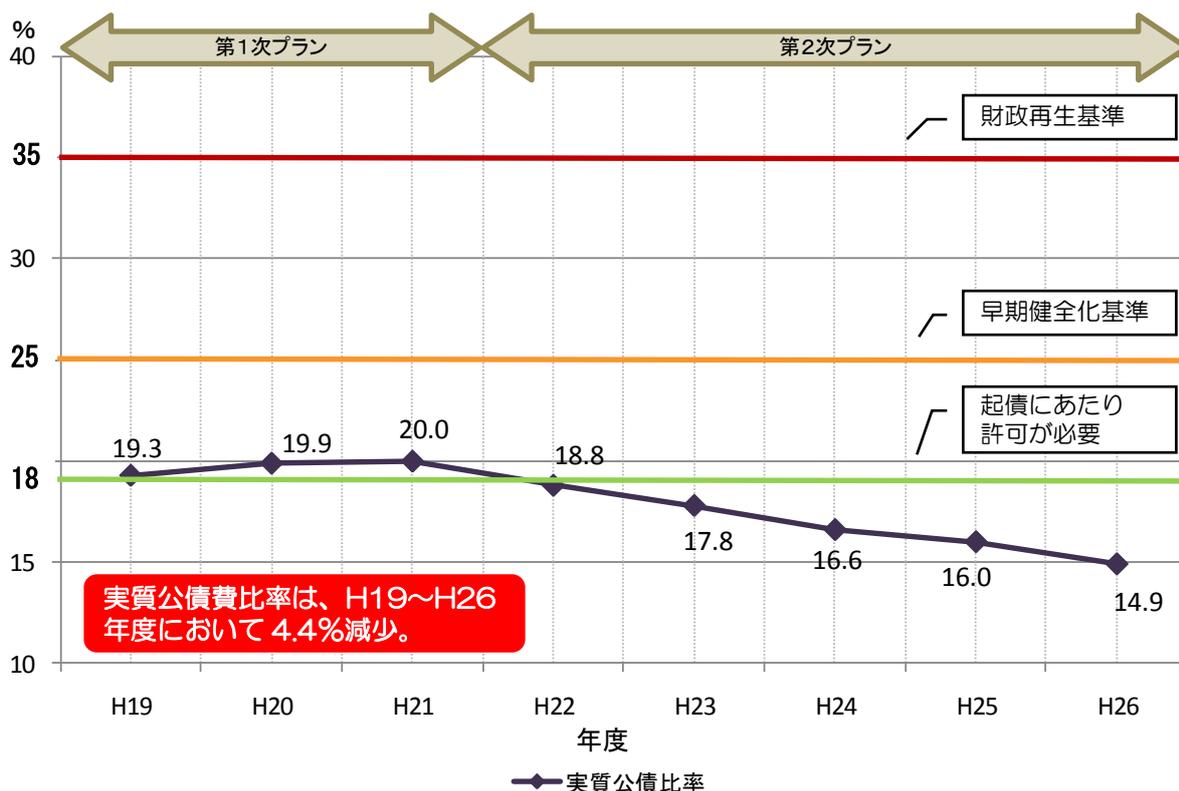


プラン	第1次プラン					第2次プラン				
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入実績	11,783	11,266	10,760	11,452	12,956	11,757	12,231	12,415	13,001	13,057
歳出実績	11,111	10,689	10,380	10,911	12,326	11,082	11,474	11,565	12,163	12,241
収支実績	672	577	380	541	630	675	757	850	838	816
歳入見通し	11,782	11,614	11,392	11,965	11,247	11,483	11,367	11,170	11,355	10,932
歳出見通し	11,110	11,246	11,190	11,728	11,146	11,244	11,133	10,940	11,099	10,627
収支見通し	672	368	202	237	101	239	234	230	256	305

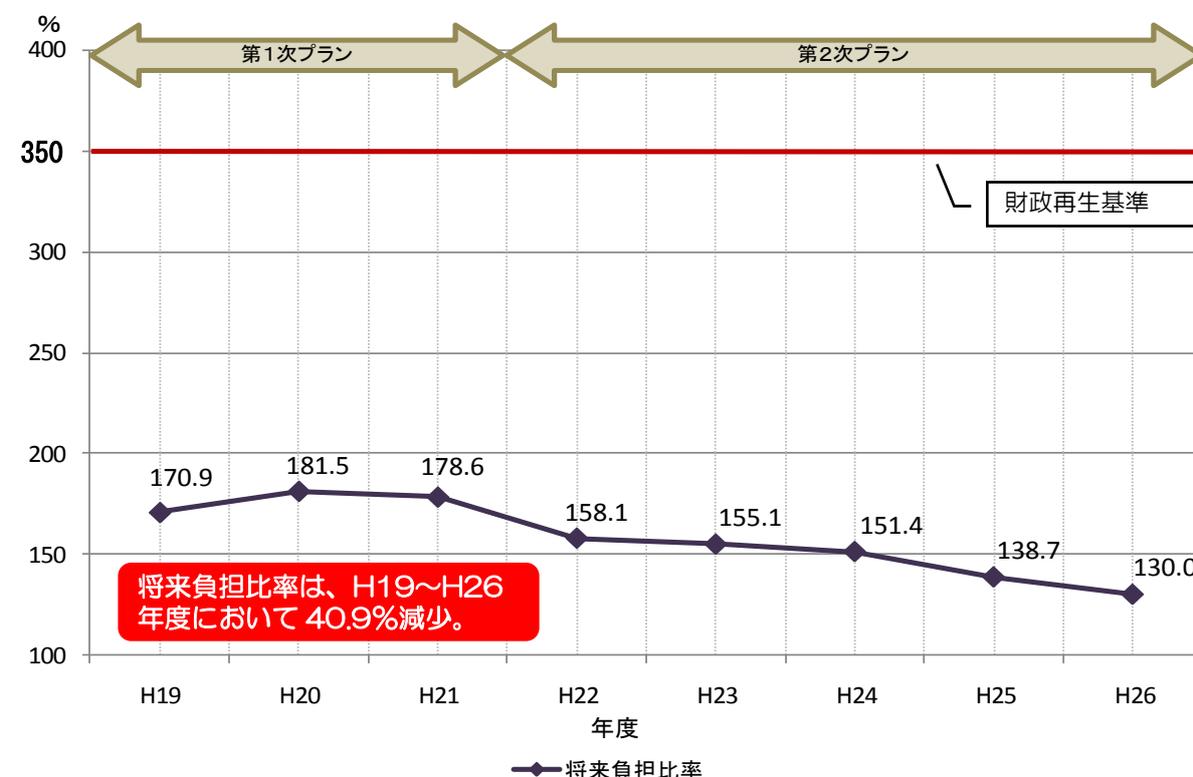
【図5 市債残高の推移】



【図6 実質公債費比率の推移】



【図7 将来負担比率の推移】



※健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」(以下「健全化法」)により、平成19年度の決算に基づくものから公表が義務付けされた。

※健全化法は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための制度を整備したものである。

〔実質公債費比率〕一般会計などの財政規模に対する借金返済の割合を示す(公営企業分含む)もので、地方公共団体の資金繰りの危険度についての指標。

〔将来負担比率〕一般会計などの財政規模に対する現在抱えている負債の大きさを示すもので、将来の財政を圧迫する可能性についての指標。

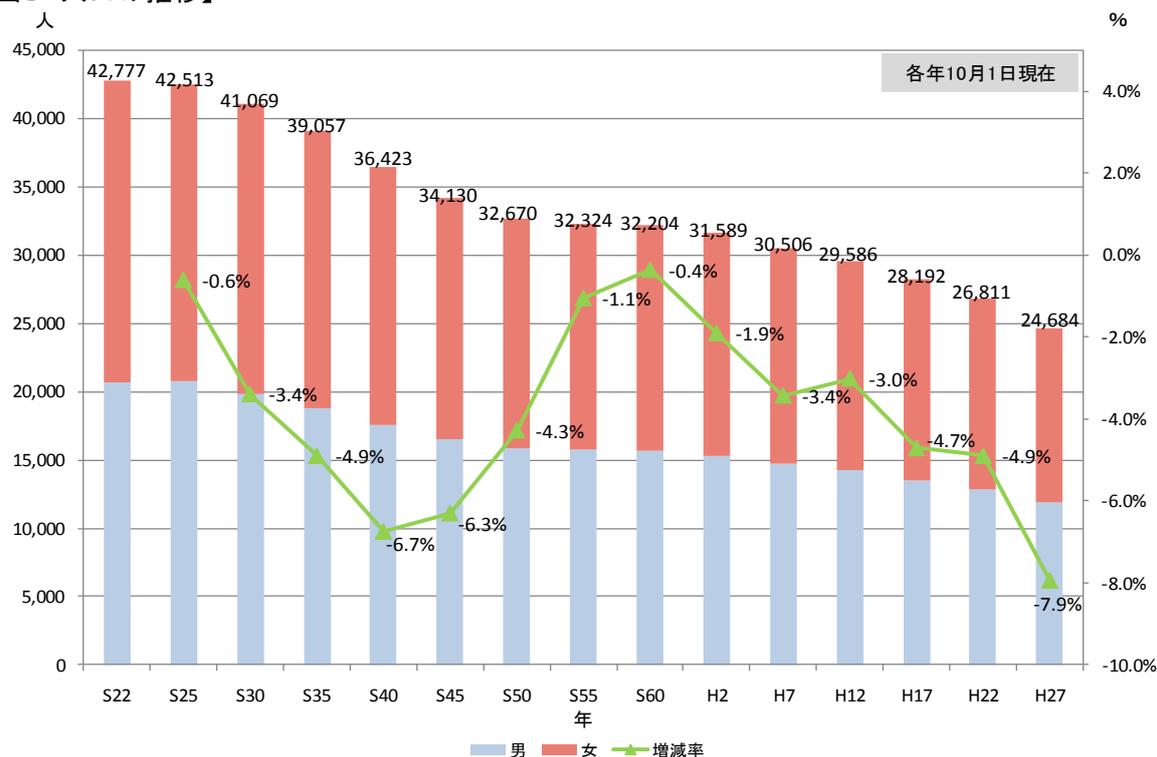
3. 本市を取り巻く現状と課題

(1) 人口に係る現状と課題

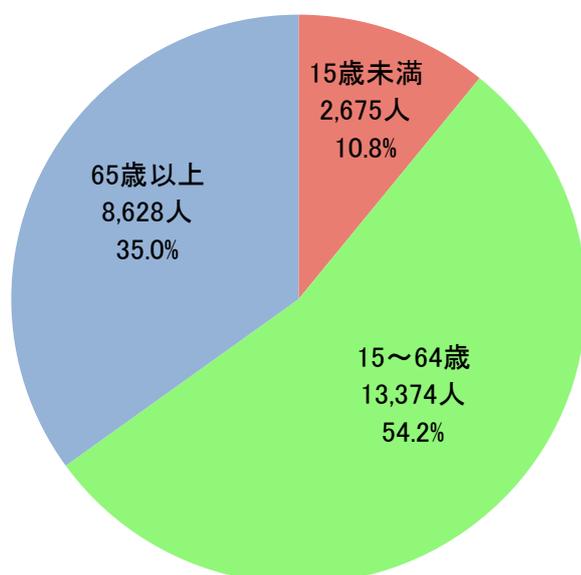
本市の人口は、昭和22年の42,777人をピークとして人口減少がはじまり、平成27年10月に行われた国勢調査では、人口が24,684人、世帯数が7,713世帯となっています。また、年齢3区分別人口の割合は、年少人口（15歳未満）が10.8%、生産年齢人口（15～64歳）が54.2%、老年人口（65歳以上）が35.0%となっています。

今後とも人口減少、少子高齢化の傾向は継続するものと見込まれ、これに伴い、扶助費の増加や、自主財源である市税の減少などの影響が懸念されます。

【図8 人口の推移】



【図9 年齢3区分別人口の割合】



※総人口に占める割合は年齢不詳を除いて算出している。

(2) 財政に係る現状と課題

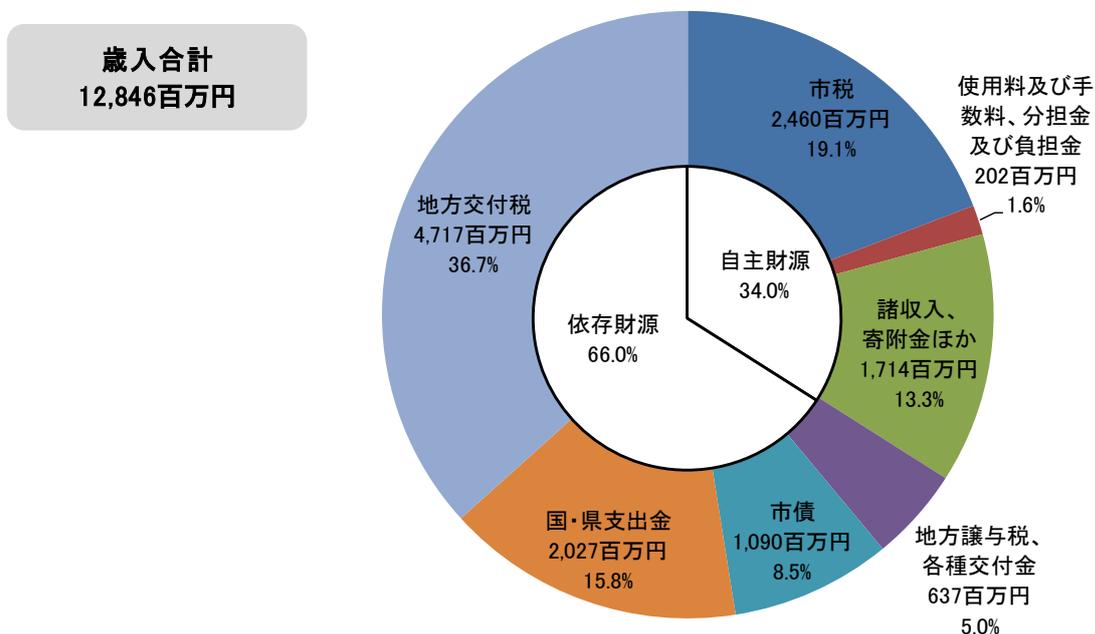
①平成 27 年度一般会計決算の状況

本市の平成 27 年度一般会計における決算状況をみると、歳入決算額合計は 12,846 百万円、歳出決算額合計は 11,919 百万円となっています。

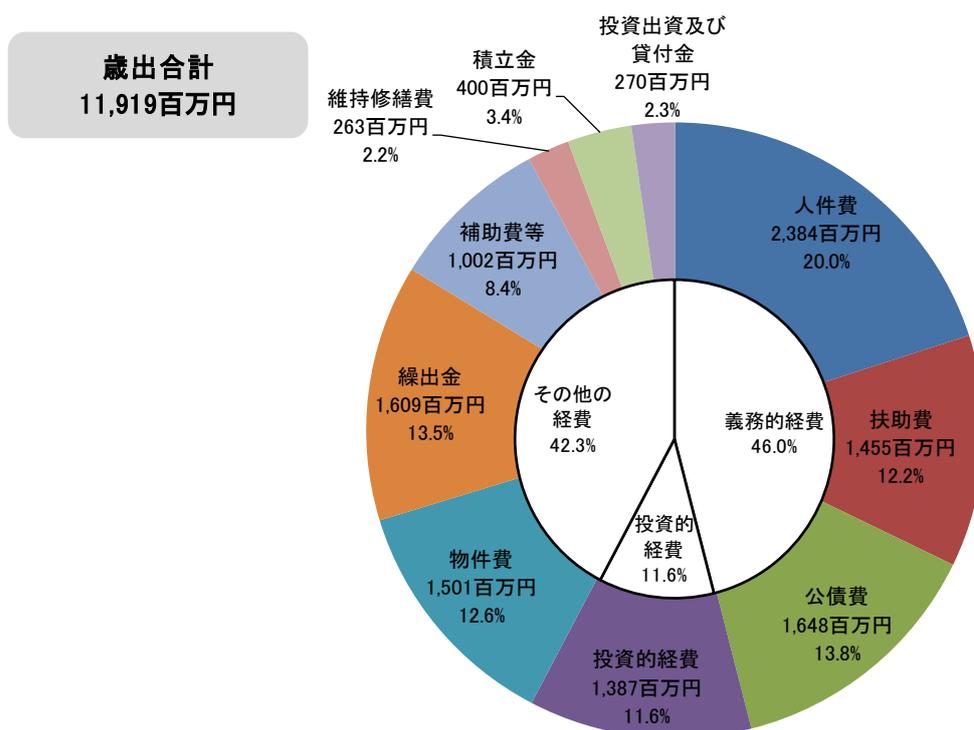
歳入内訳をみると、地方交付税が 4,717 百万円 (36.7%) と最も大きな割合を占め、次いで市税が 2,460 百万円 (19.1%)、国・県支出金が 2,027 百万円 (15.8%) となっています。なお、地方交付税等からなる依存財源は、全体の 66.0% を占めています。

次に、歳出内訳をみると、人件費が 2,384 百万円 (20.0%) と最も大きな割合を占め、次いで公債費が 1,648 百万円 (13.8%)、繰出金が 1,609 百万円 (13.5%) となっています。なお、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、全体の 46.0% を占めています。

【図 10 平成 27 年度 一般会計歳入決算内訳】



【図 11 平成 27 年度 一般会計歳出決算内訳】



②平成 27 年度末の市債残高の状況

平成 27 年度末における市債残高は、全体で 237 億 9,022 万円となっており、市債残高を市人口 24,684 人（平成 27 年国勢調査）で割ると、一人当たり 963,791 円を負担していることとなります。

【表1 平成 27 年度末市債残高】

会計名	H27年度末残高
一般会計	140億9,856万円
公共下水道	80億8,572万円
農業集落排水	5億4,635万円
土地区画整理	4,438万円
水道事業	10億1,521万円
合計	237億9,022万円

③県内 13 市における健全化判断比率（実質公債費率、将来負担比率）の比較

本市は、これまでも財政健全化に取り組んできましたが、県内 13 市の平成 27 年度決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を比較すると、依然として高い水準にあります。

今後は、公共施設の老朽化対策など、大型の投資的事業の必要性が高まることから、更なる財政負担が懸念されます。財政健全化を図るうえでは、「第 5 次村山市総合計画」や「村山市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な事業実施が求められます。

【表2 県内 13 市における健全化判断比率の比較】

（実質公債費比率順、単位：％）

No.	団体名	実質公債費比率	将来負担比率
1	天童市	3.5	41.0
2	鶴岡市	8.5	61.5
3	山形市	8.6	70.6
4	新庄市	9.7	57.9
5	上山市	9.8	121.6
6	東根市	10.5	21.7
7	米沢市	10.5	82.5
8	寒河江市	10.8	70.8
9	酒田市	11.4	40.5
10	長井市	11.8	117.5
11	南陽市	12.5	150.0
12	尾花沢市	13.8	47.4
13	村山市	13.8	122.6
	13市平均	10.4	77.4
	県平均	9.4	65.7

※実質公債費比率は、一般会計などの財政規模に対する借金返済の割合を示す（公営企業分含む）もので、地方公共団体の資金繰りの危険度についての指標。早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%となっている。また、18%以上になると、起債にあたり許可が必要となる。

※将来負担比率は、一般会計などの財政規模に対する現在抱えている負債の大きさを示すもので、将来の財政を圧迫する可能性についての指標。早期健全化基準は 350%となっている。

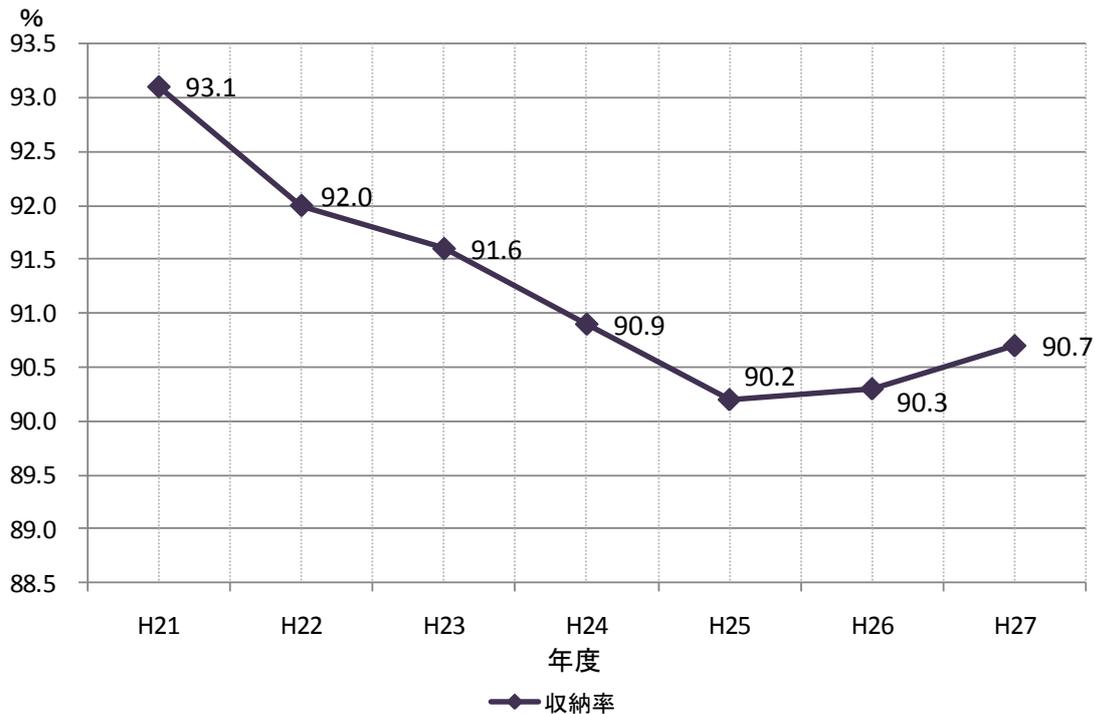
【出典】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した「健全化判断比率」及び「資金不足比率」に係る山形県内市町村の状況について【速報】（平成 28 年 9 月 山形県企画振興部市町村課）

④市税収納率の推移と県内13市の比較

本市では、自主財源である市税の収納率向上に向け、これまでも様々な取り組みを実施してきました。直近の状況をみると、収納率は低下傾向にありましたが、平成25年度を境に上昇しており、平成27年度の収納率は90.7%となっています。

しかし、県内13市における平成27年度の市税収納率をみると、本市の収納率は低い状況にあるため、更なる取り組みの強化が必要となります。

【図12 市税収納率の推移】



【表3 県内13市における市税収納率の比較】

(収納率順、単位: %)

No.	団体名	収納率
1	長井市	97.6
2	東根市	95.6
3	南陽市	95.6
4	山形市	95.3
5	米沢市	95.0
6	新庄市	94.7
7	寒河江市	94.6
8	尾花沢市	94.3
9	上山市	93.5
10	酒田市	92.6
11	天童市	92.0
12	鶴岡市	91.6
13	村山市	90.7
	13市平均	94.1
	県平均	94.0

【出典】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した「健全化判断比率」及び「資金不足比率」に係る山形県内市町村の状況について〔速報〕(平成28年9月 山形県企画振興部市町村課)

⑤ 公社などの財政状況

平成 27 年度決算における、本市が出資する公社などの財政状況をみると、(一財) 村山市体育協会においては利益をあげているものの、全体的に厳しい財政状況となっております。

【表4 公社などの財政状況】

No.	団体名	総収益	総費用	当期利益 (損益)	長期借入金 現残高	市からの 指定管理料	市の出資金 (設立時)
1	村山市土地開発公社	4,655万円	7,403万円	△2,748万円	-	-	500万円
2	(一財)村山市余暇開発公社	9億3,469万円	9億3,874万円	△405万円	-	2,658万円	1,000万円
3	(一財)村山市体育協会	3,619万円	3,495万円	124万円	-	2,947万円	1,000万円

⑥ 指定管理者制度の導入状況

指定管理者制度は、民間事業者を含む幅広い法人や団体の中から管理者を指定し、公の施設の管理を行わせるもので、様々な能力を活用しながら、多様化する住民ニーズに応え、施設の効果的・効率的運営を目指すことを目的とする制度です。

本市においては、平成 17 年 12 月に「村山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」を定め、平成 18 年 4 月より指定管理者制度の導入を開始し、平成 28 年度時点で 13 施設に導入しています。

今後は、指定管理者制度の導入から 10 年が経過することを踏まえ、各施設における効果などを検証・評価しながら、見直しを図る必要があります。

【表5 指定管理者制度の導入状況】

No.	施設名	指定管理者	導入年度
1	体育施設	一般財団法人 村山市体育協会	H18
2	葉山林間キャンプ場	一般財団法人 村山市体育協会	H18
3	温泉供給施設	一般財団法人 村山市余暇開発公社	H18
4	クアハウス基点	一般財団法人 村山市余暇開発公社	H18
5	道の駅むらやま	一般財団法人 村山市余暇開発公社	H18
6	レストハウス東沢	一般財団法人 村山市余暇開発公社	H18
7	ふるさとふれあい学習館	一般社団法人 村山市観光物産協会	H18
8	バラ交流館	一般社団法人 村山市観光物産協会	H18
9	村山市福祉センター	社会福祉法人 村山市社会福祉協議会	H18
10	樽石ふるさといきものふれあいの里	「樽石の森 ふれあいの里」の会	H18
11	雪室施設	みちのく村山農業協同組合	H18
12	基点リバーサイド地区交流促進施設	特定非営利活動法人 村山蕎麦の会	H19
13	戸沢保育園	社会福祉法人 敬愛信の会	H28

(3) 職員に係る現状と課題

本市では、平成17年度以降、目標を上回るペースで職員を削減し、定員管理の適正化を進めてきました。行政ニーズが多様化していくと考えられる中、大幅な職員の削減は厳しい状況にあります。今後は、限られた人材を活用するため、単に職員数を削減するだけでなく、業務の民間委託や広域化など、様々な手法を検討しながら、継続的に定員管理の適正化に努める必要があります。

また、職員給与については、県人事委員会勧告準拠を基本に、他団体との均衡も考慮しながら適正な制度運用に取り組む必要があります。

【表6 職員数の状況】

(単位:人)

区分	職員数	人口1万人あたり職員数	
	村山市	村山市	[参考]類似団体別職員数
普通会計部門	264	101.52	
一般行政部門	184	70.76	69.27
教育部門	36	13.84	14.22
消防部門	44	16.92	
公営企業等会計部門	32	12.31	
合計	296	113.82	

※「類似団体別職員数」は、人口規模と産業構造が類似した全国市区町村における、人口1万人当たりの職員数の単純平均値を算出したもの。なお、算出にあたって使用している職員数及び人口のデータは、以下のとおり。

普通会計部門職員数：平成27年4月1日現在地方公共団体定員管理調査による職員数
人 口：平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口（村山市：26,005人）

※「類似団体別職員数」において、以下の理由から「消防部門」と「公営企業等会計部門」は除いている。

消 防 部 門：消防業務を単独で行っている場合、一部事務組合など広域で行っている場合など、実施形態にばらつきがあり、単純に職員数の比較ができないため。

公営企業等会計部門：市区町村ごとに実施している事業（病院、上水、下水、国保、介護、後期高齢など）にばらつきがあり、単純に職員数の比較ができないため。

【出典】「類似団体別職員数の状況（平成27年4月1日現在）」（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）

第2章 行財政改革の基本方針等

1. 行財政改革の必要性と今後の市政運営

本市では、これまでも行財政改革を進めてきましたが、本市がおかれた現状をみれば、更なる取り組みが必要となります。

今後の市政運営にあたっては、「第5次村山市総合計画」に掲げる『次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る』ため、行財政改革を推進しながら財政基盤を強化し、持続可能な村山市を築き、村山市らしい、村山市に適したサービスを実施していきます。

2. プランの位置付け

本プランは、本市の最上位計画である「第5次村山総合計画」において、「第5章 みんなが参画、みんなで作る」－「第2節 市民目線に立った行財政改革」－「①市民に開かれた健全な行財政運営」及び「②行政サービスの向上と人材育成」に位置付けられています。

3. プランの期間

本プランの計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

4. プランの進行管理

本プランの各プログラムについては、毎年度、担当部署において進捗状況を確認するものとします。

また、「第5次村山市総合計画」やアクションプランとの整合性を取りながら進めることとし、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

5. 基本方針とプログラム

本プランは、人口減少や少子高齢化など厳しい状況が引き続き見込まれる中で、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえつつ、着実に「第5次村山市総合計画」を推進するため、『業務改革』、『財政改革』、『組織改革』を基本方針とし、プログラム及び実施項目を精査したうえで取り組むこととします。

【図13 基本方針とプログラムの体系】



6. 財政収支と職員数の見通し

(1) 財政収支の見通し

平成 28 年度の決算額見込みを基に、今後 5 年間の財政収支見通しを以下のとおり試算しました。歳出・歳入の見直しを中心に行財政改革を推進することにより、各年度における収支の黒字化、ひいては財政健全化を図ります。

【表7 今後5年間の財政収支の見通し】

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入合計	13,783	13,893	13,795	13,493	13,586	13,487
市税	2,464	2,493	2,463	2,475	2,488	2,458
譲与税等	559	569	569	561	611	611
地方交付税	4,670	4,535	4,558	4,549	4,540	4,525
負担金・使用料等	177	177	177	177	179	179
国県支出金	2,206	2,227	2,231	2,116	2,148	2,122
財産収入・寄附	707	720	722	724	726	728
繰入金	928	1,151	1,101	1,151	1,037	1,029
繰越金	445	296	196	184	168	178
諸収入	405	380	380	380	380	380
市債	1,222	1,345	1,398	1,176	1,309	1,277
歳出合計	13,190	13,500	13,426	13,156	13,229	13,173
人件費	2,299	2,266	2,189	2,152	2,130	2,068
扶助費	1,554	1,603	1,610	1,626	1,659	1,675
公債費	1,566	1,522	1,508	1,326	1,389	1,386
物件費	1,659	1,694	1,724	1,741	1,789	1,807
補助費等	1,173	1,292	1,298	1,322	1,313	1,326
積立金	785	843	817	817	762	762
繰出金	1,707	1,678	1,706	1,757	1,736	1,753
投資的経費	1,738	1,860	1,825	1,656	1,682	1,617
その他	709	742	749	759	769	779
収支	593	393	369	337	357	314
市債残高(一般会計)	14,031	13,967	13,954	13,873	13,836	13,744
基金残高計(全基金)	1,972	1,952	1,915	1,766	1,660	1,572
うち財政調整基金	1,071	1,018	1,015	1,000	989	968
うち市債管理基金	171	149	127	105	103	101
うち余暇開発施設基金	45	43	40	40	32	32
うち公共施設整備基金	321	321	321	321	301	251
うちふるさとづくり基金	327	367	367	267	217	217
うち夢応援奨学基金	37	54	45	33	18	3
実質公債費比率	12.9	12.4	12.3	11.4	10.9	10.2
将来負担比率	117.4	117.3	117.1	116.6	115.6	113.1

【推計方法】

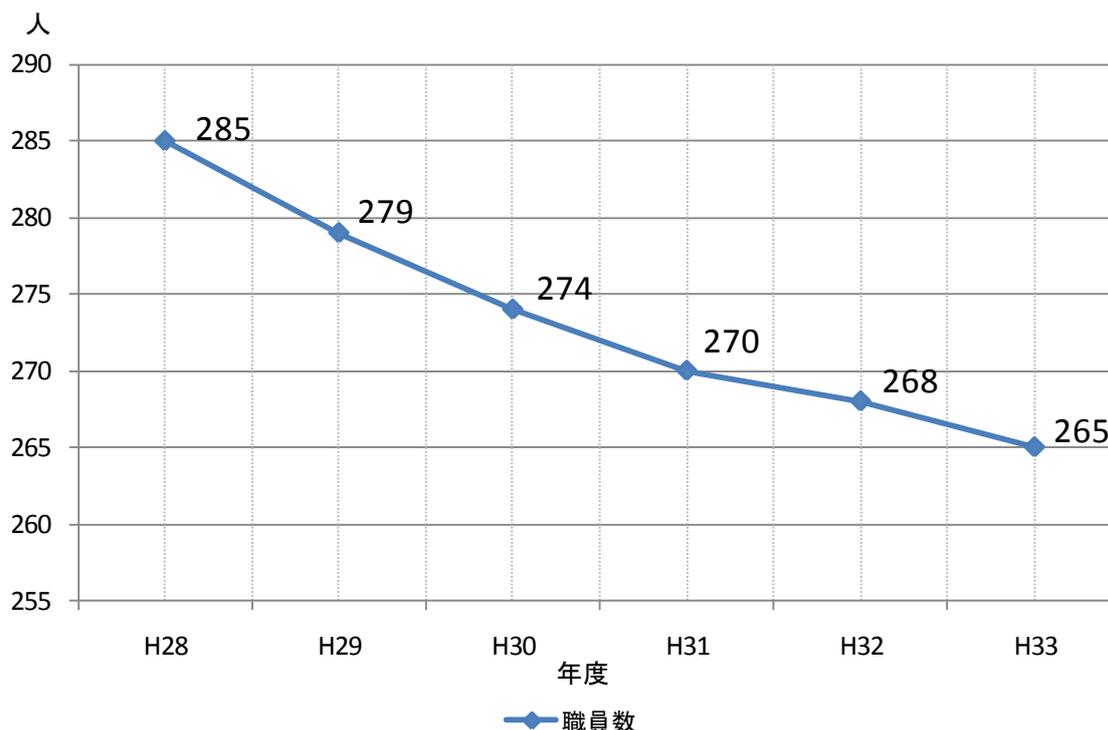
- 1 市税は、経済情勢や資産評価などによる影響、定住対策による効果などを見込みました。
- 2 地方交付税は、先行きが不透明で確実な積算はできませんが、国勢調査による人口減少の影響などを見込んで試算しました。
- 3 国県支出金は、今後大きな変動もあり得ますが、現段階では平成 28 年度決算見込み額に、投資的経費などの増減を見込み試算しました。
- 4 財産収入・寄附は、ふるさと納税寄附について平成 29 年度見込み額と同額を毎年度見込みました。
- 5 市債は、投資的経費をもとに試算しており、臨時財政対策債も含んでいます。
- 6 人件費は、一般職員の定期昇給や新陳代謝、職員数の見通しにより試算しました。特別職は現行のままで見込んでいます。
- 7 公債費は、償還予定額に新規借入や繰上償還による元利償還金の増減を見込みました。
- 8 投資的経費は、市債残高の減少を基本に、基金の活用などにより一定規模を見込みました。

(2) 職員数の見通し

平成 28 年度 4 月 1 日時点の職員数を基に、今後 5 年間の職員数の見通しを以下のとおり設定しました。

職員の定員管理の適正化を進めるうえでは、職員数の削減・人件費増加の抑制により財政基盤を強化するという視点と、活力ある組織づくり・人材の確保により質の高い行政サービスを提供するという視点が必要となります。職員数の削減だけではなく様々な手法を検討しながら、職員の適正化に向けて不断の見直しを行っていきます。

【図 14 今後5年間の職員数の見通し】



(単位:人)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	期間増減計
職員数	285	279	274	270	268	265	
対前年度増減	-	△ 6	△ 5	△ 4	△ 2	△ 3	△ 20

※「職員数」は、各年 4 月 1 日現在における総数(北村山広域行政事務組合へ出向している職員を除く)。

第3章 実施項目

1. 業務改革

プログラム	実施項目		取組内容
① 指定管理・民間委託等の推進	1	施設管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①市有施設の管理・運営状況について現状と課題を整理する。 ②指定管理者制度の導入施設については、活用状況を精査し、施設管理手法の見直しを図る。 ③複数施設の一元管理による業務効率化を検討する。
	2	保育園及び児童センターにおける統合や民営化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①老朽化施設を民設民営の保育施設へ移行する。 ・袖崎・大高根児童センター民営化(H29.4) ・しろはと・新町保育園の統合、民営化(H30.4)
			<ul style="list-style-type: none"> ②西郷・ちぐさ・富本児童センターを、新制度に沿った公設の認定こども園へ移行する。(H30.4) ③戸沢保育園の指定管理期間(~H32)終了後の管理運営体制を検討・構築する。
3	給食実施方式の見直し	今後の生徒数の見込みなどを踏まえ、給食実施方式について総合的に見直しをする。	
② 業務体制の見直し	4	自治体情報システムのクラウド化	近隣自治体との事務の標準化を行い、各種システムの共同利用を検討する。
	5	庶務業務の集約化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内における庶務業務をリストアップし整理する。 ②庶務業務の集約化を検討し、H29年度を目途に方向性を決定する。
	6	窓口業務の集約と民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務のある課等から現状・課題を聞き取りする。 ②先行自治体等を視察する。 ③窓口業務の集約化と民間委託の可能性を検討し、H30年度を目途に方向性を決定する。
	7	消防業務の広域化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①枠組みや手法を幅広く模索しつつ、消防業務の広域化を検討する。 ②消防業務の広域化について、県や近隣市町への働きかけをする。
③ 市民サービスの向上	8	村山市らしいサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の声直通便等により、市民ニーズを的確に把握する。 ②他自治体等の状況を情報収集するとともに、本市サービスの点検を行い、サービス拡充を図る。 ③日曜市役所等、来客体制を見直し、充実を図る。
	9	市内交通体制の全体的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①市内交通体制や利用者等に係る現状と課題を整理する。 ②民間バス会社の運行状況や動向を把握する。 ③今後の市内交通体制の方針を検討・作成する。
	10	市HPの充実やSNS等の活用による市民との情報交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①HPのほか、新聞、テレビ、Facebook、YouTube等、様々な媒体を有効に活用し、素早く正確な情報発信を行う。 ②HPなど情報発信ツールの改善、情報の種類に応じた取扱い、発信体制の整備など、情報発信について全庁的な検討を進める。

(○ 検討・調整・準備、◇ 方針・計画等策定、☆ 計画実施、⇒ 継続実施)

目標	スケジュール					所管課
	H29	H30	H31	H32	H33	
毎年度適宜見直し	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課
H29・H30年度に実施	☆	☆	⇒	⇒	⇒	子育て支援課
H30年度に実施	◇	☆	⇒	⇒	⇒	
H33年度に実施	⇒	⇒	⇒	◇	☆	
方針・計画等策定に併せて設定	○	○	○	◇	◇	学校教育課
対象業務のシステム費用を3割削減	○	○	◇	◇	◇	総務課
方針・計画等策定に併せて設定	○	◇	☆	⇒	⇒	総務課
方針・計画等策定に併せて設定	○	○	◇	☆	⇒	総務課
方針・計画等策定に併せて設定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課 消防本部
—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 各課等
方針・計画等策定に併せて設定	○	○	○	◇	◇	政策推進課 市民環境課
閲覧者の増 ※Facebookは1割増/年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課

2. 財政改革

プログラム	No.	実施項目	取組内容
④ 歳出の見直し	11	投資的事業の精査と重点化	①毎年度、全課等を対象とし、アクションプランのヒアリングを実施し、投資的事業を精査する。
			②村山市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別方針・計画を作成するとともに、整備の優先度や重要度を整理し、アクションプランへ反映する。
	12	財政健全化に向けた市債残高の削減	①公共施設等整備基金等を活用し市債借入れを抑制する。 ②市債管理基金を活用し、繰上償還を継続して実施する。
	13	公共施設等整備基金等の計画的な積立	村山市公共施設等総合管理計画及びアクションプランを基に、今後の施設整備等に必要となる額を計画的に積み立てる。
	14	補助金・負担金の精査	①当初予算編成方針に示す、補助金・負担金の要求基準により、補助金・負担金を精査する。 ②要求基準に合致しない補助金・負担金について、廃止・縮小を検討する。
	15	Enesむらやま実施による光熱水費等の削減	①全課を対象に、不要な電気の消灯を徹底する。 ②毎週水曜日のノー残業デーの徹底による電気使用量の削減。
⑤ 歳入の見直し	17	納税体制の強化と効率的な納税方法の検討	①納税体制の強化 ・職員の訪問催告や国保税滞納者への保健課との合同訪問、夜間催告・訪問を定期的実施する。 ・徴税アドバイザー制度の活用、税務専門職としての能力向上に向けた研修実施など体制強化を行う。 ・事務処理基準や要綱等の作成により、滞納常習者、高額納税者の滞納整理を推進する。
			②納税環境の整備 ・日曜市役所における納付・納税相談の実施、口座振替の推進により納税しやすい環境を整備する。 ・利用性向上のため「クレジットカードによる納税」を検討する。
	18	積極的なPRによるふるさと納税の推進	①ふるさと納税に係る、市内業者との協力体制を構築しつつ、今後の方針を検討・作成する。 ②市外で実施される各イベントや各広報媒体等において、積極的なPRを実施する。 ③新たな返礼品の掘り起こしと拡充を図る。

(○ 検討・調整・準備、◇ 方針・計画等策定、☆ 計画実施、⇒ 継続実施)

目標	スケジュール					所管課
	H29	H30	H31	H32	H33	
毎年度ヒアリングを実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課 財政課
H29年度に個別方針・計画を策定	○ ◇	☆	⇒	⇒	⇒	
繰上償還額 2千万円以上/年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
翌年度の基金繰入予算額以上の積立て	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
各補助金・負担金の要求基準への適合	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民環境課
汎用機器の1年あたりのコストを3割削減する	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
市税収納率の向上	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課
10億円以上/年度	◇ ☆	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課

プログラム	No.	実施項目	取組内容
⑤ 歳入の見直し	19	市施設の使用料・手数料の見直し	①消費増税に伴う使用料・手数料等の見直し方針を作成する。 ②H31年3月定例会に条例改正案を上程する。
	20	定住人口の拡大及び市有地有効活用のための宅地整備推進	①スマイルタウン鶴ヶ町の宅地を整備する。
			②土地開発公社と連携し、新規の宅地造成地を開発するとともに、市内外へ分譲情報を発信する。
	21	企業誘致や就業支援などによる産業の振興	①空き用地、空き工場への誘致を推進する。 ②企業支援コーディネーターを配置し受注支援、職場改善支援を積極的に行う。 ③企業の振興と経営の安定を目的とした補助金制度の拡充を図る。
	22	市有地の積極的な処分	①売却可能財産をリスト化し、公募による一般競争入札を行なう。 ②落札とならない場合は、HP等で公募を継続し、随時処分する。
	23	不用物品の売払いによる有効活用の推進	不用物品を的確に把握し、可能なものは売却する。
24	市報・封筒などの広告掲載やHPのバナー掲載による広告収入の確保	現在実施しているものに加え、市の発行物（パンフレット、マップ等）や各課封筒への広告掲載、市施設への広告掲示場の設置などについて検討していく。	
⑥ 地方公営企業等の見直し	25	水道、下水道事業経営の安定	中期の収支計画に基づく経営戦略をH28年度中に策定し、料金水準の適正化及び経営の合理化・効率化等により収支が均衡するようにその実施を推進する。
	26	水道事業における広域連携の推進	国や県、他水道事業体の動向を踏まえつつ、人材融通・派遣、システム統合、施設管理統合の面において、水道事業の広域連携を検討する。
	27	下水道事業・農業集落排水事業の地方公営企業法の適用	地方公営企業法の適用を目指し、準備作業を進める。

(○ 検討・調整・準備、◇ 方針・計画等策定、☆ 計画実施、⇒ 継続実施)

目標	スケジュール					所管課
	H29	H30	H31	H32	H33	
H31年10月より実施		○ ◇	☆	⇒	⇒	財政課
H29年度に分譲開始	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
H31年度に分譲開始	○	◇	☆	⇒	⇒	
—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
駅西事業向け用地の早期処分	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
適時売払いを実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
新たな広告枠の創出と広告収入の増	○ ◇	☆	⇒	⇒	⇒	総務課
水道、下水道事業の収支均衡	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道課
—	○	○	○	○	○	水道課
H32.4月からの地方公営企業法の適用	○	○	○	☆	⇒	水道課

3. 組織改革

プログラム	No.	実施項目	取組内容
⑦ 定員・給与の適正化等	28	定員管理の適正化	人口減少等の社会構造の変化に対応した人員配置を考慮しつつ、職員数の削減と適正化を図る。
	29	給与管理の適正化	県人事委員会勧告や、他市町村との均衡を考慮しつつ、適正な給与管理を行う。
	30	市民ニーズに対応した組織づくり	現行の業務量と職員体制を分析したうえで、市民ニーズに対応した組織再編に取り組む。
⑧ 活力ある人材づくり	31	職員の更なる資質向上	「村山市人材育成基本方針」を策定し、研修の充実や人事評価の反映等により、職員の能力開発を進め、行政運営上の重要な人的資源である職員一人ひとりの資質を更に向上させる。
	32	効果的・効率的な業務の意識徹底	職員提案制度(H28年度改正)の浸透と推進体制の拡充により、全職員の改善意欲を高め、効果的・効率的な業務の意識徹底を図る。
	33	時間外勤務縮減とワーク・ライフ・バランス等の確保	①職員体制や業務内容の見直し、事務の効率化を進めることにより、時間外勤務の縮減を図る。 ②「ゆう活」の導入検討など、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

(○ 検討・調整・準備、◇ 方針・計画等策定、☆ 計画実施、⇒ 継続実施)

目標	スケジュール					所管課
	H29	H30	H31	H32	H33	
20人削減(H33.4.1時点)	⇒	⇒	⇒	⇒	☆	総務課
毎年度適宜見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
毎年度適宜見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
方針・計画等策定に併せて設定	○ ◇	☆	⇒	⇒	⇒	総務課
一人一改善提案	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
H29年度に試行	◇ ☆	⇒	⇒	⇒	⇒	

次の世代へ引き継ぐ 魅力ある村山市を創る

第3次村山市行財政改革プラン

平成29年3月

発行 村山市政策推進課

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 (0237) 55-2111